

## 超音波診断装置保守業務委託仕様書

## 1 目的

受注者は、本仕様書に基づき、超音波診断装置の保守点検を適切に行い、装置の機能を常に適正に維持することを目的とする。

## 2 対象機器

対象機器	メーカー
EPIQ 5G 超音波診断装置、付属プリンタ、付属標準プローブ EPIQ 7 超音波診断装置、付属プリンタ、付属標準プローブ CX50 超音波診断装置、付属プリンタ、付属標準プローブ TOMTEC 心エコー画像解析システム	フィリップス社

## 3 期間

令和6年4月1日～令和7年3月31日

## 4 保守業務の内容

4-1. 本契約に基づく保守の実施について、受注者は次の内容を実施するものとする。

## 4-1-1. 定期点検

年に1回、発注者と協議のうえ技術員を派遣し、標準作業書に基づき保守点検を実施すること。点検完了後は、保守点検報告書を速やかに発注者に提出すること。

## 4-1-2. 緊急保守

本製品に故障が発生した場合、発注者の要請に基づきすみやかに技術員を派遣し、修理調整を行い、業務に支障の出ないように対応すること。

## 4-1-3. 受付時間・作業時間

月曜日～金曜日（祝祭日を除く） 8:30～17:15

4-2. 発注者からの要請に応じ「2 対象機器」記載する各装置付属の標準プローブについて合計して年間2本まで交換すること。

## 5 費用負担

5-1. 本契約に基づき発生する以下の費用は受注者の負担とする。

5-1-1. 定期点検、緊急保守に伴う作業費用及びすべての修理用部品費用。

5-1-2. 4-2. に基づく標準プローブの交換費用。

5-2. 以下の費用は発注者の負担とする。

5-2-1. 業務実施に伴い発生する発注者の施設内での電気・水道等の経費。

5-2-2. 天災、その他不可抗力による損害と認められた損傷の修復作業費用。

5-2-3. 発注者の装置取扱いの誤り、不相当又は不十分な管理、酷使、誤使用、誤操作等に起因する故障の修復作業費用。

5-2-4. 受注者の承認なしに受注者の技術員以外の者によって、行われた点検修理、改造又は移転作業に起因する故障の修復作業

5-2-5. 装置の使用方法変更による改造、組替え及び調整作業費用。